



あなたの思いやりを

公益社団法人 被害者支援センターやまなし だより

被害者支援活動に理解を!

第14号
平成23年12月

10月3日、JR甲府駅前で「犯罪被害者支援の日」キャンペーン



取材を受ける竹井理事長

当センターでは、10月3日、全国的に展開している「犯罪被害者支援の日」街頭キャンペーン活動をJR甲府駅南口広場で実施しました。犯罪被害者支援活動への理解や参加を呼びかけるキャンペーンで、県

警犯罪被害者支援室や山梨県県民生活・男女参画課、甲府警察署、当センターの竹井理事長ほかボランティア支援員ら約20人が、通勤、通学客にパンフレットやチラシ、ティッシュなどを手渡しました。

県警音楽隊コンサートや県民の日イベントでもPR



コラニー文化ホールでPR

当センターでは、山梨県警の協力を得て、被害者支援活動の広報・啓発活動を行っています。10月23日、甲府市・コラニー文化ホールで開かれた山梨県警察本部主催の「山梨県警察音楽隊第5回ふれあいコンサート」では、エントランスにて資料を配付、観客に被害者支援活動の重要性を訴えました。

また、11月19日、20日に甲府市・小瀬スポーツ公園で開かれた「県民の日記念行事」では、陸上競技場前の「ふれあいけいさつコーナー」で、当センターのボランティア支援員ら約20人がそろいの赤いウインドブレーカーに身を包み、来場者にチラシなどを手渡し、PRしました。



小瀬スポーツ公園の県民の日記念行事にて

社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり

山梨県警察本部警務部警務課 犯罪被害者支援室長 若月 誠

被害者へのアンケートにより実施した「犯罪被害者支援に関する調査研究」によれば、警察が行う支援施策について、「被害前から知っていた」方はほとんどの施策で1割未満でした。犯罪にあった時に、警察に行けばこんな施策があって助けてくれるということをおぼろげに知っていたら、被害直後の精神的混乱が大幅に軽減できると思われることから、様々な被害者支援施策の広報啓発は、被害者支援の入り口であるとの認識で取り組む必要があると考えております。

今、県警では、犯罪抑止や取り締まりとともに「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた活動を推進し、被害者支援はもとより支援に関する県民の理解・共感の増進や犯罪を犯してはならないとの機運の醸成に努めております。被害者が早期に再び平穏な生活を取り戻すためには、被害者への地域住民の理解と共感が大事な基盤であります。

県警では、このための施策の一環として、被害者支援センターやまなしと共催して、県内の中学生、高校生を対象に、「命の大切さを学ぶ授業」を行っております。

犯罪等で大切な人を亡くされた遺族等の講演会を開催し、被害者が犯罪から受けた様々な「痛み」、子どもを亡くした親の思い等家族の絆、生命の大切さ、



被害者も加害者も出さない社会を希求する被害者の思い等への理解を深めることで、将来の社会を担う中高生の間に、被害者への配慮・協力への意識を涵養するとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図るものであります。

講演後に送られてきた中高生の感想文を見ますと、受講した生徒の多くから「命と絆の大切さを初

めて実感した」、「被害者の悲しみを思えば、加害者になることは絶対にいけない」、「命の大切さを学びました。今後は自分のことだけでなく、他人に対する思いやりについて考えていきたい」、「今を精一杯生きようと心から思えた」などの感想が寄せられています。

また、今年度から、大学生に対する犯罪被害者支援に関する社会活動への参加促進施策として、県内の大学と連携し、大学生が本授業に参加し、講演の手伝い等を行っております。大学生が本授業に携わることにより、より一層規範意識の向上へとつながるとともに、犯罪被害者への理解と共感の輪が広がる事となります。

被害者支援センターやまなしを中心とした被害者支援活動により、犯罪被害者に対する理解が少しでも深まり、社会全体で支えていくという環境を醸成していくこととなり、ひいては、犯罪抑止にも寄与することが期待できるものであります。



犯罪被害者支援講演会を開催しました

11月25日(金) 「かいてらす」大ホール

講師: 高森 節子 氏 (神奈川被害者支援センター直接支援員)

夢を持って諦めない人生を

演題 「被害者にも加害者にもならないで下さい」

11月25日、当センターの主催で犯罪被害者支援講演会を、甲府市東光寺の「かいてらす」で開きました。今年は、NPO法人神奈川被害者支援センター直接支援員で自助グループ「ジュピター」会員の高森節子さん

を講師に招き「被害者にも加害者にもならないで下さい」と題して講演していただきました。高森さんは1991年、お父さんを居眠り運転のトラックが引き起こした事故によって亡くしました。運転手は過去にも2度、死亡事故を起こしていました。また、ご自身も自転車同士の事故で右足に大けがを負い、職を失うという体験をされています。

講演の中で高森さんは、「警察から、父が事故にあったと電話があった。駆けつけると、『相手は居眠り運転をしていたようです』と説明され、警察官に向かって怒鳴ってしまった。ショックで通夜や告別式の記憶も途切れ途切れしか残っていない」と当時を振り返り、「事故現場に花を手向けに行くと、見知らぬ男の人が寄ってきて『ここはお墓じゃない、花を置かれても始末に困る。酒なんかまかされたら臭くてかなわない』と怒られた」と被害者遺族の気持ちが理解されない現実を訴えました。

自転車の事故では、道路に飛び出してきた少年の自転車と衝突、右足を骨折し、手術とリハビリを重ね普通に歩けるまで1年半を費やしたため、仕方なく職を辞したとい



います。「うつうつとした日々の中で『私にも何かできることがあるはず』と思い直し、神奈川の被害者支援センターの手伝いを始めた」と振り返り、「ルールさえ守ってくれば事故は起きない。子どもに対してもダメなことはダメと言える大人になろう」「罰を受ける加害者はもとより、被害者もたいへんつらい思いをする。普通の暮らしの中で幸せを見つけられる人生がどんなに素晴らしいかがわかった。加害者がいなければ被害者もいなくなる。どちらも不幸になるので、ぜひ加害者にも被害者にもならないようにしてほしい」と語っていただきました。

最後に高森さんは「たとえ被害者になっても希望を捨てないでほしい。生きていればいいことがある。生きるためには健康に気をつけてほしい。そして、大人も夢を持って、諦めないで生きてほしい」と締めくくりました。



「命の大切さを学ぶ授業」

社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり事業

当センターは、山梨県警と共催で、「命の大切さを学ぶ授業」を開催しています。

県内の中高生らを対象に、犯罪等で大切な人を亡くされた遺族等の講演会を開き、被害者遺族の思いや心の痛みと生命の大切さを訴え、将来を担う子どもたちに被害者に対する理解と配慮の意識を涵養するとともに、「犯罪を犯してはならない」という規範意識の向上を図るものです。

これは、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者

も出さない街づくり事業の一環として行われています。

今年度の同講演会は、全10回開かれる予定で、そのうち11月22日、帝京第三高校では1、3年生を対象に岩間常美氏に講演をしていただきました。今年度はさらに、12月21日、県立白根高校の全校生徒を対象として橋本隆史氏に講演していただく予定です。来年2月3日には、県立都留高校の免許取得者(3年生)を対象に開催します。



帝京第三高校で開かれた「命の大切さを学ぶ授業」。講師の岩間常美氏(右)

平成23年度の「命の大切さを学ぶ授業」

実施日時	場 所	対 象	講師(敬称略)
平成23年 5月13日 13:15～	県立甲府城西高校	全校生徒	高松由美子
平成23年 7月1日 14:05～	県立巨摩高校	全校生徒	渡邊 理香
平成23年 9月16日 13:45～	県立日川高校	全校生徒	澤田美代子
平成23年 10月28日 13:30～	県立甲府東高校	全校生徒	渡邊 理香
平成23年 11月22日 13:30～	私立帝京第三高校	1・3年生	岩間 常美
平成23年 12月7日	県立ひばりが丘高校	13:35～	山梨県警・ 当センター
		16:45～	
平成23年 12月14日 14:30～	県立笛吹高校 (石和・山梨園芸・笛吹合同)	全校生徒	鴻巣 堯子
平成23年 12月21日 13:30～	県立白根高校	全校生徒	橋本 隆史
平成24年 2月3日 11:00～	県立都留高校	3年生のうち免許取得者	未定

ありがとうございました

山梨県遊技業協同組合へ 感謝状を贈呈

山梨県遊技業協同組合は、被害者支援活動の重要性に深い理解を寄せられ、当センターに公益事業推進のための浄財を寄付されました。当センター竹井理事長より同組合・大森武正理事長、扇谷博之(株)光新星甲府営業所所長へ感謝状を贈りました。



遊技業協同組合・大森理事長(右)と扇谷光新星甲府営業所所長

あなたの思いやりが被害者を支えています。 ご協力感謝申し上げます。

(敬称略・順不同) (平成23年7月1日～平成23年11月30日)

賛助会員入会者

法人会員

- カウンセリングオフィス・ハートフル(稲永澄子)
- 山梨交通株式会社
- 石原工業株式会社
- 株式会社 早野組
- 山梨日野自動車株式会社
- 山梨信用金庫
- 個人会員
- 河西 貴史
- 井上 重良
- 若月 誠

寄付者

- (株)フローレン
- 山梨県美容業生活衛生同業組合
- 山梨県遊技業協同組合
- 小谷 行雄
- 伊藤 美佳
- 若月 誠
- 三浦 元彦
- 佐藤 和史



犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか？
私たちにお電話ください

電話相談 **055(228)8622**
相談無料

受付: 10:00～16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)
※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人

(フリガナ) シャ)ヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

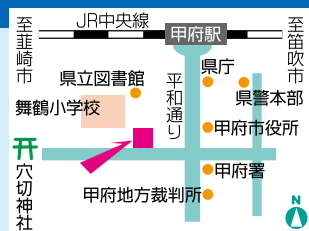
00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし



お問い合わせ先

公益社団法人被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639
URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>
MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



この広報紙はボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。